

# 公営企業の持続可能な経営の確保に向けた 先進・優良事例集



令和5年3月

総務省自治財政局公営企業課

# 「公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集」について


## 概要

- 公営企業の抜本的な改革等の先進・優良事例の横展開を図るため、「地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集」を平成29年3月に作成・公表し、毎年度更新を行ってきました。
- 今般、公営企業の経営環境の変化(新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対応、DX・GXの推進など)を踏まえ、新たに、「公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集」(以下「事例集」という。)を作成・公表することとしました。

## 事例集の特徴

- 抜本的な改革を含む12の取組類型(事業廃止、民営化・民間譲渡、公営企業型地方独立行政法人、広域化等、指定管理者制度、包括的民間委託、PPP/PFI、DX、GX、公営企業会計の適用、経営戦略の改定及びその他)について、各地方団体から提出いただいた合計319事例を掲載。
- 1事例当たり1ページで掲載するとともに、重要箇所を赤字下線で強調することで、取組の全体像・ポイントをわかりやすく表示。
- 可能な限り数値を用いて定量的に記載することで、取組の効果を具体的に表示。

### <掲載例>

事例名	団体名	取組類型	事業名	担当部署	公営企業情報	取組の概要を表す図	取組のスケジュール	今後の展望
<b>取組の概要</b> <ul style="list-style-type: none"><li>◆総事業費</li><li>・取組に要した事業費</li><li>◆背景</li><li>・公営企業が直面していた課題</li><li>・取組開始までの経緯</li><li>◆具体的内容</li><li>・導入した施設・設備など取組の詳細な説明</li><li>◆効果</li><li>・定量的・定性的な効果</li></ul>	【埼玉県越谷・松伏水道企業団】 再生可能エネルギーの導入による購入電力の削減及び売電	GX	水道事業	埼玉県越谷・松伏水道企業団配水管理課	<b>公営企業情報</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 行政区内人口 373,591人 (令和4年1月1日時点)</li><li>・ 行政区内面積 76.44km<sup>2</sup> (令和4年1月1日時点)</li><li>・ 給水人口 373,086人 (令和3年度決算)</li></ul>		<b>取組のスケジュール</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 平成18年12月に小水力発電設備完成。</li><li>・ 平成24年10月に小水力発電の固定価格買取制度による売電認定。</li><li>・ 平成22年3月から太陽光発電運用開始。</li></ul>	<b>今後の展望</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 固定価格買取制度の認定期間の満了後、場内で全量を消費するか、新たな小水力発電設備を設置し改めて20年間の固定価格買取制度の認定を取得するかを検討している。</li><li>・ 太陽光発電については、環境負荷低減に資する取組として、今後も運用していく。</li></ul>
<b>取組のポイント</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 取組を成功させるために工夫した点</li><li>・ 他の公営企業において特に参考となる点</li></ul>	<b>取組の概要</b> <ul style="list-style-type: none"><li>◆取組の概要</li><li>環境負荷の少ない配水を目指すため、再生可能エネルギーを導入し、<u>小水力発電設備及び太陽光発電設備を設置した。</u></li><li>◆総事業費 小水力発電設備 (75kW) 72,450千円</li><li>太陽光発電設備 (55kW) 約80,000千円</li><li>◆背景</li><li>西部配水場は、新三郷浄水場からの<u>送水圧力が高く</u>(約0.5Mpa)、異水流入バルブで圧力を調整している状況であり、送水管に発電機を設置することで、<u>減圧と発電の両効果が見込まれる</u>ことから、<u>小水力発電設備の導入を検討</u>することとした。</li><li>また、当企業団の「水道事業マスタープラン」において、温室効果ガス排出量の削減を掲げていることから、平成22年に更新し運用開始する北部配水場において、<u>再生可能エネルギーの導入を検討</u>することとした。</li><li>◆具体的内容</li><li>場内の送水管に、<u>小水力発電設備(当初55kW、改修後75kW)</u>を設置した。</li><li>屋上に一定のスペースを設けることができたため、再生可能エネルギーのうち、騒音の発生しない<u>太陽光発電設備(最大55kW)</u>を設置した。</li><li>◆効果</li><li>小水力発電設備による発電電力により、場内電力の約36%(55万kWh/年)を賄うとともに、<u>固定価格買取(FIT)制度を利用して売電し収益を得た</u>(発電量:約6万kWh~8万kWh/年、電力購入費:▲約1,000千円/年、売電収益:2,500千円/年)。</li><li>小水力発電の導入により、<u>CO2の排出量が削減</u>された(▲約200t/年)。</li><li>太陽光発電設備による発電電力を全量施設内で消費することにより、<u>電力購入費が削減</u>された(発電量:約6.5万kWh/年、電力購入費:▲約1,000千円)。</li><li>太陽光発電設備の導入により、<u>CO2の排出量が削減</u>された(約20t/年)。</li></ul> <b>取組のポイント</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 小水力発電設備を導入後、購入電力の削減と売電により、令和3年度末時点において<u>初期投資を回収した上、累計約56,000千円の収益</u>を得ている。</li><li>・ 太陽光発電設備の導入については、小水力発電のように<u>投資額を直ちに償却することは難しいが、環境負荷低減のための投資</u>の観点から実施している。</li></ul>							